

白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針(案)説明会を開催します

このたび「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針(案)」を作成し、この(案)について次の日程で説明会を開催します。申込不要ですので直接会場にお越しください。お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも参加できます。皆さんの参加をお待ちしています。

開催日	対象地区	会場	時間
7月9日(火)	越河	越河公民館 和室	18:30～
7月10日(水)	福岡	福岡公民館 講座室	18:30～
7月11日(木)	斎川	斎川公民館 和室	18:30～
7月17日(水)	白川	白川公民館 和室	18:30～
7月18日(木)	白石①	中央公民館 視聴覚室	19:00～
7月22日(月)	白石②	中央公民館 視聴覚室	19:00～
7月23日(火)	大鷹沢	大鷹沢公民館 和室	18:30～
7月24日(水)	小原	小原公民館 講座室	18:30～
7月25日(木)	大平	大平公民館 和室	18:30～
7月26日(金)	深谷	深谷公民館 和室	18:30～

ご意見を募集します (パブリックコメント)

市民の皆さんから広くご意見をお伺いするため、「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針(案)」に対する意見を募集します。

いただいた意見を考慮・参考にした上で基本方針を策定します。

- **募集期間** 7月8日(月)～29日(月)必着
- **閲覧場所** ホームページまたはこども未来課
- **意見用紙** ホームページからダウンロードまたはこども未来課に設置
- **提出方法** 郵送、ファクス、こども未来課へ直接提出、応募フォームのいずれかの方法

※郵送先 〒989-0292 白石市大手町1番1号 こども未来課宛て ☎22-1316

- **意見を提出できる方** ①市内に住所を有する方、②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、③市内に通勤または通学している方、④市内に移住を検討している方

● **提出された意見の公表** 提出された意見は(類似の意見はまとめて)公表し、本市の考え方をホームページなどでお知らせします。

※住所、氏名などは公表の対象としません。

※匿名の意見、誹謗中傷などを内容とする意見、字句の訂正に関する意見などは公表の対象としません。



▲こども未来課
ホームページ



▲応募フォーム

白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針(案)

～いきいきとした心豊かな子どもを育てるために～

☎こども未来課 ☎22-1363



未来ある子どもたちのために

近年、子どもの数の減少、女性の社会進出、勤労形態や家族構成の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。本市においても例外ではなく、未就学児の人口は今後減少していくことが見込まれています。また、公立幼児教育・保育施設の老朽化が顕著となってきたことから、集団生活を維持し、本市の未来を担う子どもたちの健やかな成長を最優先に考え、令和4年3月に第三者機関である「白石市学校教育・保育審議会」に幼児教育・保育のあり方について諮問を行いました。令和5年3月に答申を受けました。

この答申を受けて、昨年度、保護者や高校生を対象とした説明会・地区説明会などを実施し、意見を頂戴しました。また、庁内において「公立保育園および幼稚園のあり方検討委員会」を設置し、検討を重ねてまいりました。

このたび、これまでにいただいた意見や検討した結果についてまとめた「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針(案)」を作成しました。

主な内容は次のとおりです。

【主な内容】

幼児教育・保育の現状と課題

未就学児の人口減少と今後の予測

公立幼児教育・保育施設の老朽化

幼児教育・保育施設の役割の広がり

第三者による審議会の経緯と答申

経緯と答申

答申を受けての基本方針

- ・公立認定こども園と子育て支援拠点の創設
- ・創設までの対応
- ・幼児教育・保育の充実
- ・子育て支援のさらなる充実